

第 28 期事業報告

(平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

I. 事業概要

平成 25 年度においては、対外的な活動の強化を始め、積極的な事業活動の展開に注力しました。

調査研究事業では、前期からの継続研究（5 テーマ）に加え、海外の信託制度に関する 2 つの研究（アメリカ信託法第 3 次リステイトメント、中国信託法制）、現信託法のコンメンタール作成、財産管理運用における受託者・管理者の責務等に関する研究、及び信託規制法に関する研究の 5 テーマに新たに取り組みました。また、委託研究として、我が国にとっても影響の大きいアジアの金融市場・金融システムに関する研究（アジア・マネーフロー研究）を開始しました。

助成事業におきましては、社会が抱える課題解決に資する研究や活動について積極的な募集を実施したところ、幅広い分野から研究者を始め多くの方に応募を頂きました。その結果、前年度を大きく上回る、17 件、15.6 百万円の助成を決定することができました。

セミナー・寄付講座等その他事業では、大学への寄附講座、民事信託に関する公開セミナーの他、初めての試みとして学生向け懸賞論文を実施しました。この内、学生向け懸賞論文については応募総数 49 件と、多くの学生の皆さんに参加いただきました。

また、内部管理面においては、事業拡大に対応し、各種事業運営の一層の堅確化を目指した規程類の策定等により内部管理態勢の充実を図りました。

今後も公益財団法人として、適切な運営態勢を維持し、社会の発展に貢献する事業活動に注力して参ります。

II. 事業内容

1. 調査研究事業

(1) 自主研究

我が国及び海外における信託制度を中心とした諸研究として、新たにアメリカや中国の法制度に関する研究や、改正後の現行信託法のコンメンタール作成、業規制との関連に関する研究等、5 つの新たな研究を開始しました。（ ）内は各研究会の委員長名。

研究会件数：全 10 件

- ① 信託法の分析と展望に関する研究 (道垣内弘人 東京大学教授)
・若手・中堅の研究者メンバーで信託法の解釈論を中心とした研究
- ② 金融取引と課税に関する研究 (中里実 東京大学教授)
・相続税・贈与税等と信託税制を比較研究し信託税制の特質を研究
- ③ 信託と商事法・組織法の関係性に関する研究 (神作裕之 東京大学教授)
・隣接する会社法等と信託法の比較研究
- ④ 信託の基礎理論と信託実務に関する研究
・実務を通じた信託基礎理論の研究 (能見善久 学習院大学教授)
- ⑤ 個人信託の活用に関する研究〔一支配合い社会と個人信託―〕
(新井誠 中央大学教授)
・個人信託の普及に資するための実務的観点での研究

- ⑥ 信託法コンメンタール作成【新設】 (道垣内弘人 東京大学教授)
・改正信託法のコンメンタール作成を目的とした研究
- ⑦ 信託及び財産管理運用制度における受託者及び管理者の責務及び権限【新設】
(木南敦 京都大学教授)
・関西地区における若手・中堅の研究者メンバーを中心とした財産管理運用の類似制度や外国法制との比較研究
- ⑧ アメリカ信託法第3次リステイトメントに関する研究【新設】
(樋口範雄 東京大学教授)
・2014年に完成したアメリカ信託法第3次リステイトメントの翻訳と日米比較を通じた論点の研究
- ⑨ 中国信託法制に関する研究【新設】 (神田秀樹 東京大学教授)
・中国の信託法・信託実務に関する日中比較を通じた論点の研究
- ⑩ 信託規制法に関する研究【新設】 (神田秀樹 東京大学教授)
・信託に関する業規制についてその法的課題や実務上の課題を研究

(2) 委託研究

- ① アジアのマネーフローに関する研究【新設】 (委託先：日本経済研究センター)
・アジア域内の金融に係る諸課題の究明とその解決策や市場の発展へ向けた金融機関の果たす役割等に関する研究

(3) 研究成果

- ① 「基礎法理からの信託分析」 (研究叢書 平成25年5月公表)
・道垣内弘人東京大学教授を委員長として実施した同タイトルの研究会 (平成21年～平成23年実施) の研究成果をトラス60研究叢書としてまとめたもの。
- ② 「現代の代理法」 (商業出版 平成26年1月出版)
・樋口範雄東京大学教授を委員長として実施した「アメリカにおける代理法と信託法に関する比較」研究会 (平成23年～平成25年実施) の研究成果報告を商業出版物として纏め、発行。

2. 助成事業

信託制度および金融・経済全般に関する、より今日的かつ社会的な課題の解決に資するテーマへの研究にも幅広く助成することに注力致しました。

助成件数：全17件、助成金額合計：15,600千円 (前期比+10,050千円)

- ① 信託契約に関する日中比較法研究
・「自国外で研究する研究者への支援を目的とした公募助成」の応募者で、中国からの来日研究者に対し比較法研究を行なうことへの助成
- ② 「台湾信託法の理論と実務」の出版
・同書の日本語訳版の出版へ向けた翻訳に対する助成
- ③ 第3回東アジア民事法国際シンポジウムの開催
・私法学会主催の日本・中国・韓国・台湾における社会変化と民事法に係る新種契約に関するシンポジウム開催への助成
- ④ 債権等の共同相続をめぐる法律問題の検討
・相続時の可分債権の取扱い等に関する法律問題とその適切な規律内容に関する研究への助成

- ⑤ 信託の実務的利用促進と法的諸問題に関する研究
 - ・弁護士中心のメンバーで実務的観点から信託の利用促進を目的とした研究会
- ⑥ 「ファンドレイジング・日本 2014」大会開催
 - ・寄付文化普及を目指す NPO 法人（日本ファンドレイジング協会）のセッション開催
- ⑦ 国際交流事業 日独まちづくり研究「都市の間」
 - ・ライプツィヒにおける事例を基に北九州市小倉の空き家問題に対する解決へ向けた研究と市民参加型イベントの開催
- ⑧ マンションの改修・建替え・解消に関する手法及び制度の構築に関する研究
 - ・マンションの老朽化問題に対し、信託手法も含めた実務・理論・政策に関する総合研究
- ⑨ 死後の事務処理に係る信託をめぐる法的諸問題
 - ・超高齢社会における課題でもある死後の財産管理・処分に関する信託有用性等の法律問題の解明へ向けた研究
- ⑩ 信託法第 3 次リステイトメントの完成を踏まえた日米信託法の比較研究
 - ・アメリカ信託法第 3 次リステイトメントの内容を踏まえた日米信託法比較研究
- ⑪ サステイナブル不動産普及に向けたマルチステークホルダーによるビジネスモデル構築の研究
 - ・CASBEE（建築環境総合性能評価システム）という評価ツールの普及を目指した活用戦略の検討
- ⑫ 岩手県大槌町まちづくり建築多元媒介事業研究
 - ・住民も含めた対話型復興まちづくりの推進を目的とした建築を媒介とした対話手法の確立を研究
- ⑬ 原子力発電の廃炉スキームにかかわる信託利用のケーススタディ
 - ・我が国の廃炉費用の確保やガバナンス構造について英米の事例を基に信託利用による確立等を目指した研究
- ⑭ 固定資産税を活用した官民連携型地域再生ファンドの可能性
 - ・地域再生の財源調達方法に係る欧米での事例に基づく我が国での適用可能性の研究
- ⑮ 企業買収における信託法理の研究
 - ・企業関連訴訟事例が豊富な米デラウェア州の判例法理における善管注意義務・忠実義務の内容研究
- ⑯ 受託財産の運用としての株式の議決権行使に関する研究
 - ・受託財産で保有する株式の議決権行使に係る問題について、商法からのアプローチ及び中国・台湾における事例からの比較によって問題点を究明
- ⑰ 公共工事の品質維持及び向上のための入札制度の研究
 - ・入札制度における総合評価方式での「加算方式」の有効性とその導入効果についての研究

3. セミナー・寄付講座事業等

大学への寄附講座（2件）は前年度より継続して実施したうえ、財団としての初の試みとして「学生向け懸賞論文」を実施し、多くの学生から応募をいただくことができました。また、中央大学とタイアップして、広く一般の方を対象としたセミナーをプロモートし、「守る・活かす・遺す ～長寿化社会と財産管理～」と題して、超高齢社会における重要な課題をテーマとしたことで、多くの方にご参集いただくことができました。

- ① 中央大学法学部「信託」寄付講座の設置
- ② 早稲田大学大学院「信託とビジネス」寄付講座の設置
- ③ 学生向け懸賞論文「金融機関と社会が共に発展していくには？」の実施
 - ・平成 25 年 2 月～同年 10 月募集。49 件の応募があり、内 1 等 1 作品、佳作 3 作品を表彰。
- ④ 中央大学主催公開セミナー「守る・活かす・遺す ～長寿化社会と財産管理～」開催。
 - ・①の寄付講座の一環として実施。当財団は企画・運営面で全面的に協力。

以 上

附属明細書

第 28 期事業報告には、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項にて規定される「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、附属明細書は作成しません。

以 上